

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		天王寺区障がい者相談支援センター			変更又は改善内容				
0 相談支援事業所の概要		昨年度(平成26年度)			今年度(平成27年度)				
0-1 実施状況について									
法人名称	社会福祉法人ヒューマンライツ福祉協会	社会福祉法人 大阪府肢体不自由者協会			社会福祉法人 大阪府肢体不自由者協会				
法人所在地	大阪市西成区出城1-6-14	大阪市中央区法円坂1丁目1-35アネックスパル法円坂内			大阪市中央区法円坂1丁目1-35アネックスパル法円坂内				
事業所名称	天王寺区障がい者相談支援センター	障害者生活支援センター・みるみる			障害者生活支援センター・みるみる				
事業所所在地	大阪市天王寺区真法院町7-28	大阪市天王寺区真法院町7-28 1階			大阪市天王寺区真法院町7-28 1階				
電話番号	06-6772-2323	06-6772-2323			06-6772-2323				
実施曜日	月曜日から金曜日	月曜日から金曜日			月曜日から金曜日				
実施時間	9:00~17:30	9:00~17:30			9:00~17:30				
同一場所で実施しているその他の事業	特定相談支援事業、一般相談支援事業	特定相談支援事業、一般相談支援事業			特定相談支援事業、一般相談支援事業				
実施法人で実施しているその他の事業	生活介護、放課後児童デイサービス、就労移行支援、就労継続支援、自立訓練、ケアホーム、グループホーム、訪問介護、重度訪問介護、地域生活支援センター	共同生活援助・生活介護・就労継続支援B型・居宅介護 移動支援・重度訪問介護・就労移行支援・自立訓練(生活訓練)・施設入所支援			共同生活援助・生活介護・就労継続支援B型・居宅介護 移動支援・重度訪問介護・就労移行支援・自立訓練(生活訓練)・施設入所支援				
事業所の特長	法人内サービスには障害児から高齢者支援サービスまでを実施しており、児童から高齢者に至るまでの支援連携が行える。又、精神障害者の相談支援も行っており、3障害から重複障害者の支援に至るまでの支援連携が図れます。	運営法人の他部署との連携も取り、必要に応じてグループホームや入所施設・通所施設など幅広い社会資源とつながっている。			運営法人の他部署との連携も取り、必要に応じてグループホームや入所施設・通所施設など幅広い社会資源とつながっている。				
0-2 事務室等について		昨年度			今年度				
	事務室	13.2㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用	13.2㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
	相談室	7.5㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用	7.5㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
	その他		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
0-3 職員の状況		昨年度			今年度				
		常勤職員		非常勤職員		常勤職員		非常勤職員	
		専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務
		1人	1人			2人			1人
0-4 職員の勤務体制		昨年度			今年度				
		特定相談支援・一般相談支援事業と兼務で2名(内1名管理者) 2名体制			特定相談支援・一般相談支援事業と兼務で3名(内1名管理者) 3名体制				
0-5 ピアカウンセリングの実施状況		昨年度			今年度				
		障がい名	実施曜日	実施時間	障がい名	実施曜日	実施時間		
		視覚障害	第二木曜	13:00~16:00	身体障害	月~金(原則予約制)	9:00~17:30		
		身体障害	第二木曜	13:00~16:00					

事業所名	天王寺区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1 事業運営全般	昨 年 度 (平成26年度)	今 年 度 (平成27年度)
1-0 理念・基本方針	<p>1995年に西成区で当協会（社会福祉法人ヒューマンライツ福祉協会）は設立され、地域立・市民立の社会福祉法人として、その名称に「ヒューマンライツ」『=人権』を謳い、福祉の基礎にあるものは、人権であるということを内外に表明してきました。</p> <p>人権を基礎に『自立・参加・共生』をキーワードにした運営を行うことにより誰もが安心して暮らせ、自由に心を通じ合わせることができるまちづくりを推し進めこと、すなわち福祉は人権のまちづくりだということを理念に掲げています。</p> <p>天王寺区障害者相談支援センターでの、3つの総合支援を実施</p> <p>I：障害種別を問わずに「こんなことをしたい」を相談できる場</p> <p>II：ライフステージ、問題・課題に応じて支援できる場</p> <p>III：地域力、ネットワークを活かして障害者の社会的課題を解決できる場</p>	<p>障害者が地域で自分らしく暮らすことができるように支援していくことを基本方針とし、そのために次のような取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障害者の権利擁護に積極的に取り組む ○ケアマネジメントの手法に基づく、利用者の立場にたった総合的な支援を行う ○地域ニーズに合わせた社会資源の改善と開発に積極的に取り組む ○利用者が安心して地域生活が送れるように強固な支援ネットワークの構築に努める ○障害者の地域移行支援に積極的に取り組む

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		天王寺区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-1 運営体制		昨年度		今年度	
1-1-① 事業運営の評価		評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み)	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み)
a	事業の理念・基本方針を実現するための具体的な取り組みを示すものとして、委託期間全体を通じた計画が定められている。	4	年度計画を立て事業実施。又、法人としてミッションをもとに中期計画(2010年~2015年)を立て実施しています。	3	毎年事業計画を策定し、法人理事会及び評議員会にて意見を頂いている。また、さまざまな研修などを通じた人材育成にも力を注いでいる。
					さまざまな意見に耳を傾けながらより良い計画の策定に努めたい。
b	委託期間全体を通じた計画を踏まえて年度ごとの事業計画を策定している。	4	毎年、年度事業計画・予算計画にてサービス品質目標掲げ計画を事業実施しています。	3	年度ごとの事業計画に基づき、法人の評議員会、理事会においても事業計画の報告・評価等を行っている。
					さまざまな意見に耳を傾けながらより良い計画の策定に努めたい。
c	委託期間全体を通じた計画及び年度ごとの事業計画に基づき事業を実施し、その結果を評価している。	4	毎月、法人内会議にて事業評価・分析を実施しています。又、支援の効果測定として、ご利用者様満足度調査を毎年1回実施しています。	3	毎月、法人内会議にて事業報告・評価・分析等を行っている。
					さまざまな意見に耳を傾けながらより良い計画の策定に努めたい。
d	事業の評価の結果は、次期計画に反映している。	4	法人内会議にて事業評価・分析と年度総括を実施しており、次期計画へ反映しています。又、支援の効果測定として、ご利用者様満足度調査を毎年1回実施し結果の反映をしています。	3	自立支援協議会でのご意見や、法人の理事会及び評議員会の意見を踏まえている。
					自立支援協議会における運営評価の時期がこれまでより早まったため、その利点を生かしていきたい。

事業所名		天王寺区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2 適切な相談支援の実施		昨年度		今年度	
1-2-① 自己決定の尊重		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	必要な情報を理解できるように提供するとともに、体験、経験する機会を設けるなど利用者が主体的に自己決定するための条件整備に努めている。	4	センターにて天王寺区内外の社会資源や行事イベントのファイル化して閲覧開示して情報提供しています。又、自立生活プログラム（ILP）などを実施して利用者の自己決定が行えるようにしています。	4	利用者の自己選択の機会を奪ってしまわないようタイミングや距離感を大切に利用者と向き合うよう心がけている。
					ILP（自立生活プログラム）の実施等も考えていきたい。
b	障がいに応じたコミュニケーション手段を保障している。	3	精神障害者の相談増加に伴い、精神保健福祉士資格者の配置、及び、簡易な手話の出来る職員配置	3	手作りのカードや文字盤の使用など、利用者に合わせて可能な限りの工夫は行っている。
					法人内に手話のできる職員がおり、必要に応じて協力を仰いでいる。
1-2-② エンパワメントの重視		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者のエンパワメントが図られるよう努めている。	4	利用者の自己実現のため、情報提供から自己選択・自己決定まで、利用者主体の相談支援や自立生活プログラム（ILP）などを実施してエンパワメントに努めています。	4	なるべく利用者に支援の内容が分かり、自己決定を促せられるように場所の設定や説明などに工夫している。一方通行の支援にならぬよう利用者のエンパワメントを意識した相談支援に取り組んでいる。
					さまざまな障害に対応できるよう職員のスキルを整えていく。これからもご本人が本来持っている力をさらに高めてもらえるような支援を目指していきたい。

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	天王寺区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-③ コミュニケーションに関する配慮	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	3	精神障害者の相談増加に伴い、精神保健福祉士資格者の配置、及び、簡易な手話の出来る職員配置	3	○△×の札や①②③の番号札のほか、手製のカードやイラスト等を用いてできる限り対応している。
				今後もできる限りの環境整備に努めたい。
b	4	複数回の面談を通じて表情の変化などその人固有のコミュニケーション手段を心掛けています。又、代弁者の同席など配慮しています。	4	面談時には関係者等に意思確認の方法などを聞き、生活状況や周辺の状態なども知人等に確認しながら、コミュニケーションが困難な方の意思伝達の手段について早期に確立できるように心がけている。
				コミュニケーション手段の確立のみならず、誰もが安心して相談できる環境の整備に努めたい。
c	3	サービス誘導にだけでなく、代弁機能を果たすことにより、ご本人の意思や希望をできるだけ正しく理解しようとしています。	4	面接の際にはご本人のことをよく知る人に同席してもらうなど、可能な限りの環境整備を行っている。
				ハード面ソフト面ともに利用者が安心して相談できる環境を整え、今後も各々の障害に応じた対応ができるように柔軟に取り組む。

事業所名		天王寺区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-④ 権利擁護		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者の立場を擁護し、ニーズ表明を支援・代弁することにより、問題解決力や様々な支援を活用する力を高めているけるような支援に努めている。	4	権利擁護を行い、人権侵害事例などに対して迅速な対応ができるように努めています。又、障害者虐待防止センターとして市・区・当センターで連携実施しています。	4	常に権利擁護の視点を持って相談支援に臨むよう、スタッフの力を高めていくとともに、利用者自身がしっかりとした権利意識を育めるようエンパワメントの視点を持って支援している。
					関係機関や、利用するサービスなどあらゆる仕組みを利用者に分かり易く伝えられるように、情報を集めコミュニケーションの手段や柔軟な支援策を提示できるような職員の勉強会を開催する。
b	人権侵害が発生した場合にはその解決のために積極的に対処している。	4	権利擁護を行い、人権侵害事例などに対して迅速な対応ができるように努めています。又、弁護士会など社会資源の活用など障害者虐待防止センターとして市・区・当センターで連携実施しています。	4	各関係機関や行政と連絡を取り合い、会議等に参加している。必要に応じて警察や弁護士などにケースの相談等も行っている。
					内外における人権研修を受講するなど、職員の人権意識の向上に努めたい。
c	虐待が危惧される場合は、関係行政機関と連携し適切な対応を行っている。	4	障害者虐待防止センターとして市・区・当センターで連携実施しています。又、高齢者・障害者虐待防止連絡会への参加など各関係機関とも連携して適切な対応を行っています。	4	虐待等については区担当者と連携し、必要に応じて会議に参加するなどしている。
					大阪市主催の虐待対応研修をはじめとする研修等への参加により、今後も適切な対応が行えるよう努める。

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		天王寺区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3 地域・他機関との交流・連携		昨年度		今年度	
1-3-① 他の関係機関との連携		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	担当区域の地域自立支援協議会に積極的に参加し、様々な取組を提案するなど、協議会の活性化に努めている。	4	天王寺区自立支援協議会に参画し、相談会、ケース検討などに取り組んでいます。又、本年より自立支援協議会運営委員会を新設してより自立支援協議会の活性化へ努めています。	3	区自立支援協議会の相談会や事例検討に参加し、活性化に向けて取り組んでいる。 今後、部会も含めた協議会の活性化を図るとともに、その成果をできる限り地域の方々に還元するよう努めたい。
b	協働する関係機関や関係団体等が増え、連携が深まっている。	4	天王寺区自立支援協議会に参画し、相談会、ケース検討などに取り組むことにより、他機関とのネットワーク化が推進されています。	3	困難事例や相談ケースを通して、関係団体との連携が生まれると共に、自立支援協議会の勉強会や見学会を通して、交流が出来てきた。 当事者の視点を活かしながら更に積極的に参加していきたい。
1-3-② 地域の障がい者の状況把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談者に限らず、地域の障がい者を取り巻く状況や課題はおおむね把握できている。	4	地域に関する学習会への参加や地域福祉アクションプラン推進委員会などへの参加などで地域課題の把握を行っています。	3	地域自立支援協議会や地域福祉アクションプランへの参加等により、できる限り把握に努めている。 地域へのアンテナを張り、今後も地域課題の把握に向け、努力していきたい。
b	障がい者支援機関のみならず地域の福祉・労働・教育・保健医療機関と定期的な会議を開催する等によって、ニーズの把握に努めている。	4	地域福祉アクションプラン推進委員会などへの参加などで地域課題の把握を行っています。又、必要に応じて各関係機関に呼びかけケア会議を行いケース事例を通じてニーズ把握を行っています。	3	自立支援協議会以外では個別のケース会議の開催が主ではあるが、加盟している当事者団体の会議等を通じ、福祉・労働・教育ほか各分野との繋がりを強め、ニーズの把握に努めている。 多分野の連携が必須である困難事例も多くみられるため、更につながり強化していきたい。
c	アウトリーチ活動に取り組むことにより、ニーズの把握に努めている。	3	各関係機関と日々情報交換やケース支援連携を行うことによりニーズの把握に努めています。又、地域の居宅介護事業所連絡会へ講師参加などしてニーズ把握に努めています。	3	訪問の場所・時間は問わず、可能な限り柔軟にアウトリーチ活動に取り組んでいる。 自ら声を上げられない方々の支援にもつなげられるよう、アウトリーチを更に意識し活動したい。

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	天王寺区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容
1-3-③ 地域の社会資源の把握	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点 評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a サービス提供事業所や専門相談機関を把握している。	4	天王寺区内事業所マップの作成参画など地域のサービス提供事業所の把握に努めています。又、障害児、発達障害、高次脳機能障害、難病など各専門機関と連携しています。	3 ケース支援における関係機関との連携や、会議参加、事業所見学等を通して把握に努めている。 引き続き区内のサービス事業所の把握に力を入れると共に、区外の情報や、インフォーマルな活動の情報も把握できるように努める。
b 学校園・ハローワークなど関連機関の情報を収集している。	3	利用者支援を通じて教育期間（学校・特別支援学校）やハローワークとの連携にて情報収集を行っています。	3 職員が支援学校の進路懇談会やに学校見学会に参加するなど、適宜情報収集に取り組んでいる。 引き続き関連機関との連携や情報収集の取り組みを続ける。
c 民生委員、地域ネットワーク委員、ボランティア団体などを把握している。	4	地域福祉アクションプラン推進委員会などへの参加などで地域ネットワークの把握を行っています。	3 地域の取り組み（地域福祉アクションプラン）に参加し、地域ネットワークの把握に努めている。 日々の支援の中では公的な社会資源にとらわれがちであるため、地域との交流を積極的に進め、インフォーマルなものも含めた社会資源の把握に努める。
d 駅や図書館、スポーツセンターなどの公共施設や、金融機関や飲食店、商店などの民間施設、障がい者用トイレやエレベーター等の設備の情報を収集している。	3	地域福祉アクションプラン推進委員会などへの参加などで地域ネットワークの把握を行っています。	3 冊子やインターネットによるものはもちろん、時には障害当事者職員による実地検証も行い、さまざまな情報を収集している。 今後も引き続き積極的に情報収集を続けていく。

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	天王寺区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容
1-3-④ 社会資源の改善・開発に向けた取組み	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点 評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a 既存のサービスの活用だけでなく、既存の社会資源の「改善」や新たな社会資源の「開発」に向けて取り組んだ。	4	居宅介護支援・訪問介護事業所などに働きかけ、障害対象の拡大から障害福祉サービス事業所新設への助言などで改善・開発を行っています。	3 天王寺区内の居宅介護支援・訪問介護事業所などに障害福祉制度の説明や助言等を積極的におこなっている。 公的な資源にとらわれがちなため、新たな社会資源の開発につなげたい。
		26年度末までに天王寺区内に特定相談支援事業所2ヶ所の新設、区内計5か所となる。 特定・一般・児童・相談支援事業所の新設を地域で更に進める。	
1-3-⑤ 支援困難事例への積極的な対応	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点 評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a 多問題を抱えた事例や、問題が長期にわたって継続し、解決の糸口を見つめることが困難な事例など支援困難事例への対応を積極的に行っている。	4	多問題事例へは、積極的に各関係機関とチームアプローチの視点にて対応を行っています。	3 障害者の問題のみにとどまらず、問題が重層的になっているケースも多く、高齢者福祉、児童福祉の各機関とも連携しながら対応している。 さまざまな研修等を通して、困難事例に対応できるよう職員の技量向上を図りたい。
1-3-⑥ 地域住民への周知・啓発的活動の実施	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点 評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a 障がい者相談支援センターは、自らの役割について地域住民に対して積極的な周知を図っている。	4	各種会議体での周知（自立支援協議会発行「天王寺区障がい者相談情報誌」・アクションプラン推進委員会発行「くらしの相談はこちら」）や広報誌『オタオタ通信』の発行・置き配布などにて周知を図っています。	3 法人内に広報委員会を設置し、パンフレットやホームページを通して、地域の方々に知ってもらいやすい情報公開を目指している。 現状では法人の一部署としての周知・広報にとどまっている。当センターとして何が出来るかを考えていきたい。
b 地域住民との交流や講演会の開催等を通じて、障がい者が地域で共に生きていく意義をはじめ、啓発的活動に積極的に取り組んでいる。	4	各種会議体での周知（自立支援協議会・アクションプラン推進委員会での講習会）や広報誌『オタオタ通信』の発行・置き配布などにて周知を図っています。	3 行事等を通じ、障害者が自分らしく暮らすことのできる地域は、誰もが住みやすい地域であることを積極的に呼びかけ働きかけている。 地域の求めに応じたタイムリーな行事の開催等を考えていきたい。

事業所名	天王寺区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1-4 その他の取組み	昨年度	今年度
	<p>○法人として個人情報保護の観点からプライバシーマーク取得を目指しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法人内の取組み「友の会行事」等に協力。 ・大阪市障がい者基幹相談支援センターのピアカウンセラー登録事業への協力 ・大阪府高次脳機能障がい地域支援ネットワーク体制整備事業への参画 ・障害当事者によるバリアフリー情報の収集や実地確認

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		天王寺区障がい者相談支援センター								変更又は改善内容								
2 日々の相談支援業務		平成26年度								平成27年度								
2-1 継続支援対象者数		平成26年度								平成27年度								
①利用登録者(継続支援対象者)の実人数(指定相談支援を除く)		平成26年度								平成27年度								
障がい種別		前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数					
身体障がい	視覚	1	0	0	1	1				1			1					
	聴覚																	
	肢体	2	0	1	1	1	1			1	1		2					
	内部																	
	計	3	0	1	2	2	1	0		2	0		3					
	難病																	
	知的障がい	6	0	1	5	5				5			5					
	精神障がい	4	0	2	2	2	1			2	1		3					
	障がい児	1	1	1	1	1				1			1					
	重複障がい	3	0	1	2	2				2			2					
その他																		
合計		17	1	6	12	12	2	0		12	0		14					
②指定特定相談支援を実施した実人数		身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	計	身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	計							
		26人	11人	34人	5人	76人	8人	3人	9人	3人	23人							
2-2 相談支援内容		平成26年度								平成27年度								
①延べ相談件数		福祉サービス	社会資源	社会生活力	ピアカン	権利擁護	専門機関	その他	計	福祉サービス	社会資源	社会生活力	ピアカン	権利擁護	専門機関	その他	計	
身体障がい	視覚	利用登録者	3	16	16	0	0	3	4	42	1	0	0	0	0	0	13	14
		それ以外	4	8	0	0	0	1	0	13	1	0	0	0	0	0	1	2
	聴覚	利用登録者	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	2
		それ以外	4	0	0	0	1	0	0	5	0	0	0	0	0	0	1	1
	肢体	利用登録者	4	7	3	0	0	0	4	18	8	0	0	0	0	0	12	20
		それ以外	64	10	0	1	3	0	0	78	19	1	0	0	0	0	16	36
	内部	利用登録者	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
		それ以外	12	5	0	0	0	0	2	19	1	0	0	0	0	0	0	1
	計	利用登録者	7	23	20	0	0	3	9	62	9	1	0	0	0	0	26	36
		それ以外	84	23	0	1	4	1	2	115	21	1	0	0	0	0	18	40
難病	利用登録者	平成26年度までは難病及び障がい児は「その他」の項目に計上しています。							0	1	1	0	0	0	0	0	2	
	それ以外	平成26年度までは難病及び障がい児は「その他」の項目に計上しています。							0	1	0	0	0	0	0	1	2	
知的障がい	利用登録者	12	25	11	0	9	4	10	71	2	1	0	0	0	0	2	5	
	それ以外	32	51	7	0	12	6	15	123	4	1	0	0	0	0	14	19	
精神障がい	利用登録者	15	14	1	0	0	1	0	31	7	4	0	0	0	0	9	20	
	それ以外	98	41	14	0	0	21	8	182	23	1	0	0	0	0	74	98	
障がい児	利用登録者	平成26年度までは難病及び障がい児は「その他」の項目に計上しています。							0	3	1	1	0	1	0	3	9	
	それ以外	平成26年度までは難病及び障がい児は「その他」の項目に計上しています。							0	9	2	0	0	0	0	6	17	
重複障がい	利用登録者	12	21	0	0	0	2	2	37	0	0	0	0	0	0	0	0	
	それ以外	37	19	3	0	6	1	8	74	2	0	0	0	0	0	3	5	
その他	利用登録者	1	13	1	0	2	1	0	18	0	0	0	0	0	0	0	0	
	それ以外	18	6	0	0	5	5	3	37	2	1	0	0	0	0	19	22	
合計	利用登録者	47	96	33	0	11	11	21	219	22	8	1	0	1	0	40	72	
	それ以外	269	140	24	1	27	34	36	531	62	6	0	0	0	0	135	203	
総合計		316	236	57	1	38	45	57	750	84	14	1	0	1	0	175	275	
②相談の実施方法		来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計	来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計							
		139件	456件	114件	40件	749件	56件	167件	17件	4件	244件							

事業所名	天王寺区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
2-3 日々の相談件数の分析	平成26年度	平成27年度
	<p>1. 相談支援 ケース報告 2015.3月末時点</p> <p>① 登録者数 …12名 (身体:2名 知的:5名 精神:2名 重複:2名 児童1名) 当年登録解除 6名</p> <p>② 実人数 4月:31名 5月:21名 6月:17名 7月:26名 8月:31名 9月:26名 10月:21名 11月:16名 12月:23名 1月:21名 2月:26名 3月:34名 計293名</p> <p>③ 延べ数 4月:102名 5月:59名 6月:61名 7月:75名 8月:75名 9月:63名 10月53名 11月:36名 12月:50名 1月:47名 2月:63名 3月:65名 計749名</p> <p>④ ケース構成比 男性:50% 女性:50% (実・延べ平均値) 身体:17% 知的:42% 精神:17% 重複(児・その他含め):25%</p> <p>⑤ 相談種別 訪問:15% 来所:20% 電話:60% その他:5%</p> <p>⑥ 特定相談支援者数 …73名 (身体:26名 知的:11名 精神(自立医療精神含め):34名 重複:5名 難病その他:12名)</p> <p>2. 相談支援 活動報告</p> <p>① 天王寺区自立支援協議会への参画 (開催:奇数月 第三水曜・運営委員会:偶数月 第三水曜) 施策・制度・サービスの説明、事例検討、相談会4回/年、研修や勉強会など</p> <p>② 天王寺区地域支援調整チーム実務者会議への参画</p> <p>③ 天王寺区アクションプラン推進会議への参画</p> <p>④ 各地域会議への参画、居宅介護支援事業所連絡会、事業者連絡会など</p> <p>3. 状況報告</p> <p>①現状・成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配置職員2名で2012年4月開所。周知度ともに相談支援件数も増加を推移。 ・区内の特定相談支援事業所は2か所の新設に繋がった。 <p>②課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・潜在ニーズの掘り起しを要す ・地域とのネットワーク構築を要す ・幅広い相談支援の援助(ピアカンや権利擁護など様々な援助)の活用を要す ・社会資源の把握・開発へのアプローチを要す <p>区内に特定相談支援事業所は当センター含め5か所、障がい児相談は、1か所 重度障害者の日中活動場所(送迎や入浴)、通所の生活介護事業所が少ないなど</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定相談支援の依頼増加に伴い、区域内の他事業所への後方支援等が困難。など <p>③分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談ケースでは、精神疾患の当事者が、世帯の中心者であり、世帯全体の支援を要する事案が多い。 ・又、発達障害ケース事案も増加。 ・社会資源の活用支援や福祉サービス利用援助が多く、ピアカウンセリングや権利擁護の援助は少ない。 	<p>1. 相談支援 ケース報告 2016.3月末時点</p> <p>① 登録者数 …14名 (身体:3名 知的:5名 精神:3名 重複:2名 児童1名)</p> <p>② 実人数 4月:12名 5月:3名 6月:10名 7月:19名 8月:13名 9月:29名 10月:24名 11月:22名 12月:25名 1月:21名 2月:30名 3月:36名 計244名</p> <p>③ 延べ支援件数 4月:16件 5月:3件 6月:14件 7月:25件 8月:13件 9月:32件 10月:25件 11月:23件 12月:29件 1月:21件 2月:33件 3月:41件 計275件</p> <p>④ ケース構成比 身体:27% 知的:8% 精神:45% 重複(児・その他含め):19%</p> <p>⑤ 相談種別 来所:23% 電話:68% 訪問:7% その他:2%</p> <p>⑥ 特定相談支援(計画相談)契約者数 …23名 (身体:8名 知的:3名 精神(自立医療精神含め):9名 重複:3名)</p> <p>2. 相談支援 活動報告</p> <p>① 天王寺区自立支援協議会への参画 (開催:奇数月 第三水曜・運営委員会:偶数月 第三水曜) 施策・制度・サービスの説明、事例検討、相談会4回/年、研修や勉強会など</p> <p>② 天王寺区アクションプラン推進会議への参画</p> <p>③ 各地域会議への参画、支援センター連絡会、区センター合同事例検討会など</p> <p>3. 状況報告</p> <p>①現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前受託法人より事業を引き継ぎ、2015年4月、中央区内に事務所を構え業務開始。同年6月、天王寺区真法院町に事務所移転。 ・周知広報等の成果により相談件数は増加傾向(参考:2016年4月～6月の相談件数=計164件) <p>②課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチによる潜在ニーズの掘り起し ・地域とのネットワーク構築 ・幅広い相談支援援助 ・社会資源の把握・開発 ・区内特定相談支援及び障害児相談支援事業所の充実 ・重度障害者の日中活動場所の不足(送迎の問題をはらんでいる) ・重度訪問介護等の長時間介護の担い手不足 ・医療的ケアを担える社会資源の不足 ・障がい者住宅入居等支援事業の周知の必要性 ・法人の持つ人材や専門的ノウハウの有効活用

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		天王寺区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容			
2-4 住宅入居等支援事業の実施状況		平成26年度				平成27年度			
①実施状況		入居斡旋件数	登録者数	緊急対応件数	入居斡旋件数	登録者数	緊急対応件数		
	身体障がい								
	知的障がい	1件				1人			
	精神障がい	1件							
	重複障がい								
	難病・その他								
	計	2件	0人	0件	0件	1人	0件		
②緊急対応の内訳		時間帯別		平日・休日別		時間帯別		平日・休日別	
	夜間出動			休日出動		夜間出動		休日出動	
	日中出動			平日出動		日中出動		平日出動	
	合計	0件		合計	0件	合計	0件	合計	0件
	出動要請者		出動内容		出動要請者		出動内容		
	本人		病気・けが等の発生		本人		病気・けが等の発生		
	家主		精神症状の悪化		家主		精神症状の悪化		
	近隣		日常生活上のアクシデント		近隣		日常生活上のアクシデント		
	警察・消防		家事・災害等		警察・消防		家事・災害等		
	医療機関		近隣からのクレーム		医療機関		近隣からのクレーム		
	その他		その他		その他		その他		
2-5 業務委託料の取支精算見込について		平成26年度				平成27年度			
①歳入		金額	内訳	金額	内訳	金額	内訳	金額	内訳
	科目								
	業務委託料	9,838,000円		9,661,000円					
	預金利子	399円							
	その他	100,000円							
	合計	9,938,399円		9,661,000円					
②歳出		金額	内訳	金額	内訳	金額	内訳	金額	内訳
	科目								
	人件費	6,789,048円		7,168,000円					
	常勤職員人件費	6,789,048円		7,168,000円	常勤2名(俸給・諸手当・法定福利費含む)				
	非常勤職員人件費								
	その他								
	物件費	3,149,351円		2,493,000円					
	報酬								
	賃金								
	報償費								
	消耗品費	71,791円		511,000円	事務用品等				
	印刷製本費	33,987円							
	光熱水費	241,056円		72,000円					
	通信運搬費	269,159円		167,000円	電話代・インターネット等				
	手数料	13,358円		254,000円					
	筆耕翻訳料								
	使用料								
	不動産賃借料	2,520,000円		1,436,000円	事務所賃借料				
	備品購入費								
	その他			53,000円	福利厚生費、旅費交通費、研修費、租税公課、保守点検費、損害保険料				
	合計	9,938,399円		9,661,000円					

事業所名	天王寺区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
3 区における地域課題について		
区における全般的な課題についての現状認識及びその解決・改善に向けた提案・提言など	昨 年 度（平成26年度）	今 年 度（平成27年度）
	<p>天王寺区における全般的な課題についての現状認識及びその解決・改善に向けた提案・提言など状況報告</p> <p>①現状・課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい福祉サービス給付者：約450名の特定相談支援利用率は、3割程度。 障がい制度や政策の地域理解・浸透度の低さ 社会資源の不足、把握・開発へのアプローチを要す <p>区内に特定相談支援事業所は当センター含め5か所、地域移行支援事業は、未実施。障がい児計画は、1か所のみの現状。重度障害者の日中活動場所（送迎や入浴）、通所の生活介護事業所が少ないなど</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神疾患の当事者や世帯全体の支援を要する事案が多い。又、発達障害ケース事案も増加。 <p>②解決・改善への提案・提言</p> <ul style="list-style-type: none"> 自立支援協議会の活性化 障がい制度や政策の地域周知・広報の場の確保 地域とのネットワーク構築 特定相談支援事業者の増設呼びかけ 	<p>○天王寺区における地域課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 潜在ニーズの掘り起し 地域とのネットワーク構築 幅広い相談支援援助 社会資源の把握・開発 区内特定相談支援及び障害児相談支援事業所の充実 重度障害者の日中活動場所の不足（送迎の問題をはらんでいる） 重度訪問介護等の長時間介護の担い手不足 医療的ケアを担える社会資源の不足 地域における障害当事者リーダーの養成

事業所名		天王寺区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4 自己評価を終えて		昨 年 度 (平成26年度)	今 年 度 (平成27年度)
4-1 区地域自立支援協議会での報告			
	報告日	2015. 10. 21天王寺区自立支援協議会運営委員会 2015. 11. 18 天王寺区自立支援協議会定例会	
	出席者からの意見		
	0 相談支援事業所の概要	・平成24. 25. 26年度の天王寺区障害者相談支援センター委託法人から、平成27年度から3年間の委託法人の変更報告。	
	1 事業運営全般		
		・障がい者虐待対応についての質問 →平成26年度 通報受理：0件 コアメンバー会議参加：0件 天王寺区障がい者・高齢者虐待防止連絡会 参画 の報告 潜在ケースもあると思われ、一層の関係機関の連携・情報共有が必要。	・障がい者虐待対応について教えてほしい。 →平成27年度 通報受理：0件 コアメンバー会議参加：3件 天王寺区障がい者・高齢者虐待防止連絡会出席（平成27年12月9日）

事業所名	天王寺区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
	<p>2 日々の相談支援業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅入居等支援事業について質問 →平成26年度実施、2件を報告 →事業説明を次回自立支援協議会にて説明実施予定（後任受託法人へ報告・依頼） ・地域の社会資源（各福祉サービス事業者）の情報提供について質問 →各福祉サービス事業者の情報提供を次回自立支援協議会にて説明実施予定（後任受託法人へ報告・依頼） 	<p>当事者の視点で区のバリアフリーチェックや社会資源の調査を行うなど障害当事者スタッフが在籍するセンターならではの活動に期待する。</p>
	<p>3 区における地域課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神障害・発達障害ケースの増加についての質問（提案） ・親亡き後問題についての対応策 →世帯支援や親亡き後問題などもあり、介護保険ケアマネジャーとの連携協力体制の構築が必要。 又、障害者就業・生活支援センターでは、精神・発達障がい者支援コーディネーターとの連携・協力の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護で入居できる住宅が少ない。 ・グループホームや生活介護事業所も少ないが、事業を開始するにも大家さんや近隣住民の反対にあい、調整が難しい。 ・通所施設を設立しても区内の利用者がどれだけいるかはわからない。 ・法人として中央区の委託相談も受託されているが、中央区との相違点を知りたい。

事業所名	天王寺区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4-2 一連の自己評価のプロセスを終えて	昨年度	今年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・天王寺区の区内課題の共有化が図れた。 ・区内での計画相談利用者が、まだまだ少ない。 ・障害福祉の施策・制度の改正・施行など制度周知の必要性。 ・天王寺区自立支援協議会では、部会運営の在り方提案 ・区内事業者連絡会など各地域会議への参画での制度周知、障害サービス新設呼びかけ提案。 <p>又、既存の福祉サービス事業所を社会資源として再確認、サービスの過不足把握から適切な誘導実施を図る。 →今後、各委員様との連携・協議にてより良い天王寺区自立支援協議会運営や天王寺区障がい者相談支援センター運営を図る。 ※以上を後任受託法人へ報告・依頼して自己評価を終えた。</p>	<p>前受託法人から引き継いだものも含め天王寺区内の地域課題の共有化は一定図れたが、委託相談支援事業と他の特定相談支援事業との役割の違いや障がい者住宅入居等支援事業についてなど、区障がい者相談支援センター事業についての周知広報の必要性を感じた。また、その他障害福祉諸制度の改正・施行等の情報に関しても同様である。</p> <p>平成27年度は受託1年目ということもあり、地域の社会資源や地域特性の把握に甘さがあったことは否めない。今後は部会充実など地域自立支援協議会の更なる活性化によって各機関との連携を図り、困難事例への対応や特定相談支援事業所の助言や後方支援等を通じて天王寺区の地域支援力の強化に寄与したい。</p>